

## Q&A

Q 事業承継した場合どのような取扱いになりますか？

A R4年中に事業承継した場合は、令和4年中に被承継者と承継者が支出した電気・ガス代の合算で補助金申請の可否を判断してください。

R5年中に事業承継した場合は、令和4年中に被承継者の支出した電気・ガス代により補助金申請の可否を判断してください。

いずれの場合も承継者が申請者となり、事業承継したことを確認するため、開業届書の写しを提出してください。

Q 法人成した場合どのような取扱いになりますか？

A R4年中に法人成した場合は、令和4年中に個人と法人が支出した電気・ガス代の合算で補助金申請の可否を判断してください。

R5年中に法人成した場合は、令和4年中に個人が支出した電気・ガス代により補助金申請の可否を判断してください。

いずれの場合も、法人が申請者となり、法人成したことを確認するため、法人設立届出書の写しを提出してください。